

2022年1月吉日

一般社団法人日本遺伝性腫瘍学会
選挙選出評議員各位

一般社団法人日本遺伝性腫瘍学会 選挙管理委員会
委員長：大木 進司、委員：田辺 記子、委員：太田 竜

平素より本学会活動にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、一般社団法人日本遺伝性腫瘍学会理事選挙につき公示いたします。

立候補の有資格者は2022年4月1日時点で65歳未満であり、2021年12月31日時点で2021年度分までの会費を完納し、同封の有権者名簿に掲載された選挙選出評議員とします。投票権者につきましても、2021年12月31日時点で2021年度分までの会費を完納し、有権者名簿に掲載された選挙選出評議員とします。なお、2019年度に実施された評議員補充選挙後に理事会推薦により評議員になられた方は立候補資格・投票権いずれもないことを申し添えます。

有権者名簿をご確認いただいた上で、異議申し立てにつきましては下記の学会事務局内の選挙管理委員会宛ての郵送もしくはE-mailにて受け付けます。なお、異議申し立ての締め切りは2022年1月28日（金曜）といたします。（郵送の場合は同日必着）

理事選挙有権者名簿に関する異議申し立て先：

〒164-0001 東京都中野区中野 2-2-3

へるす出版事業部内

一般社団法人日本遺伝性腫瘍学会 選挙管理委員会

E-mail: jsht@herusu-shuppan.co.jp

なお、異議申し立て期間終了後に改めて立候補受け付け開始、その後投票の案内を行いますが、現時点での選挙要領につき付記いたします。

皆様のご協力をお願いいたします。

【2022年 理事選挙要領】

1. 選挙を経て選任する理事の数：10名
2. 理事候補資格者：表記の通り
3. 立候補届け出方法：ホームページにアップ予定の立候補用紙に氏名、所属施設名、生年月日、略歴・抱負を400～800字にまとめて記載し、選挙管理委員会まで郵送またはE-

mail 添付

4. 理事選挙立候補者の募集期間（予定）：2022年2月上旬～2月28日（期間内に必着）
5. 投票権者：2021年12月31日までに会費を完納している選挙選出評議員
6. 選挙は無記名で、郵送により送付予定の投票用紙（立候補者氏名は受付順）に、理事に推す10名以内を選び○印を記入（11名以上は全てが無効）
7. 投票は同封予定の返信用封筒を用い投票期間内必着で選挙管理委員会に返送
8. 投票期間（予定）：2022年3月上旬～3月30日（必着）
9. 開票は投票締め切り後早期に選挙管理委員会を開いて行い、集計の上、選出は得票数の順に10名選出する。当落線上で票数同数の者が2名以上の場合には、年齢が上の方を当選とする（無効投票については下記による）。

=====
（投票の無効）選挙の被選挙権有権者の氏名があらかじめ投票用紙に印字され、○印を記入して投票する場合、次の各号の投票は、その投票のすべてを無効とする。①所定の投票用紙を使用しなかったもの。②投票時に投票用紙を切り離したもの。③定められた連記数より多数に○印を記入したもの。
=====

10. 立候補者数が10名以下の場合には、投票は行わず、全員が選出されたものとする。
11. 選挙結果は開票後1週間以内に当選評議員に告知し、次回評議員会で公表する。

以上